



▶イベントの折に触れ市民のみなさんの声を募集

▶長野高校でブランディングの授業を実施

6要素

- 安心** 犯罪率の低さや強固な地盤
- つながり** 地域に根付く文化や人の優しさ
- 自然** 豊かな自然、ゆとりある住環境
- 千年** 高野詣の宿場や南北朝時代、古から続く暮らしの舞台
- 愛着** 愛する町に住み続けたい
- 変化** 時代に合わせた行政を提供

意見収集から6要素の抽出

プロジェクトチームでは、河内長野の現状について理解を深めるため、市民のみなさんや市内事業者、職員の声を集めることから始めました。人口減少、少子高齢化などの課題がある中、多くの人から聞かれたのは、まちを想い、まちを愛する言葉でした。それらを分析し、河内長野らしさを表現する6つの要素を抽出しました。

どんな河内長野の未来を目指すのか ブランドメッセージを決定

6つの要素を基に、市が目指す方向を具現化し、共有するためのブランド理念を込めたメッセージを作成しました。このメッセージを職員全員が共有し、日々の業務で常に意識することで、同じ目標に進むことができます。そして市民のみなさんにも共感していただき、市が一体となることを目指しています。

他市と違う独自の価値を取り入れ、職員・市民のみなさんが共感できるものになりたいと考え、6つの要素をシンプルに表現し、メッセージは全職員の投票により決定しました。

その結果、古くから続く人々の暮らしを守り、未来へ繋ぐことに焦点を当てたメッセージ「かわらずなが〜くふだんのしあわせ」が選ばれました。

「かわらずなが〜く」は河内のカワ、長野のナガにかけた表現で、河内長野しか使えない独自性のある言葉です。「なが〜く」と伸ばしたのは、ふだんのしあわせを1000年先まで永くつないでいく決意を表現しました。

かわらずなが〜く ふだんのしあわせ



「ふだんのしあわせ」は、河内長野市の「らしさ」である「自然」「穏やかな気風」「治安の良さ」「人の好さ」「歴史的な街並み」、それらすべてが安心感、ふだんのしあわせな暮らしにつながり、未来にわたって市民に幸せを提供できる町を目指すという想いを込めています。

このメッセージは「市民や市外の人々への約束」です。市民と職員が市に愛着を持って、ともにより良いまちづくりに取り組んでいきましょう。

interview

インタビュー

誰もが誇りと愛着を持てる河内長野に

プロジェクトチームメンバー 尾崎さん



プロジェクトチームに参加するまでは、自分が働くまちのことについて真剣に考えることが少なかったですが、メンバーで研究や議論を重ね、河内長野の良さを再発見するだけでなく、その魅力を市内職員や関係者のみなさんにお伝えすることで、河内長野への愛着が確かなものになりました。今後は、これまで育まれてきた河内長野

のすばらしさを市内外へ発信していくために、まずは職員への啓発（インナーブランディング）に取り組んでいきます。職員それぞれがブランディング事業を「じぶんごと」として捉え、自らの言葉で河内長野の魅力を伝えることで、自然と「好き」の輪が広がっていき、誰もが誇りと愛着を持てるまちを目指します。

特集

本市のブランドメッセージを決定

河内長野市の魅力を見つけて形にするため、令和5年6月に市役所の様々な部署からメンバーが集まり、ブランディングプロジェクトチームが発足しました。これまでの活動内容や、職員全員で決定した6つの要素を基に生まれた本市のブランド理念（メッセージ）を、市民のみなさんにも共感してもらえよう、営業部シティプロモーション課が主体となって取り組んでまいります。

固シティブロモーション課



目次 Contents

- 02 特集 本市のブランドメッセージを決定
- 04 情報ピックアップ 観光案内所をアップデート！～愛称を募集します～、戦後80年 記憶をつなごう
- 05 情報ひろば 安全安心5、暮らし7、事業所9、子育て10、保険・年金12、税金13、健康13、パブリックコメント14、公表14、高齢者18、障がい者19、就労20、催し・講座20、スポーツ24、募集26、その他お知らせ26、相談27
- 16 ちょっと見てみて！万博特別編 市民が撮る身近なニュース写真
- 17 Photo News まちの話題をお届けします
- 18 手話で語ろう⑫
- 19 市長'VOICE
- 28 奥河内ごちそうレシピ②⑥

掲載情報の見方

対象に明記のないものは市内在住・在学・在勤者が対象
▶催しなどで費用の記載のないものは無料▶申し込みが必要な催しなどの持ち物は主催者からの連絡などで確認を▶先着順の申し込みで時間の記載のないものは午前9時から受付▶申し込み・問い合わせなどで住所・電話番号の記載がないものは市役所へ（業務日・時間は月～金曜日午前9時～午後5時30分、祝休日・年末年始を除く）▶催しなどの中止・延期など最新情報は問い合わせ先に確認を▶環境への配慮から、催しなどへの来場はできるだけ公共交通機関のご利用を▶周囲の人に感染症を広げないため、場所や状況に応じてマスク着用などの対応を。

くろまろ塾認定 講座マーク▶

市の人口・世帯数4月末日現在（カッコ内は前月比）

人口	男	女	世帯数
97,314(-45)	45,709(-16)	51,605(-29)	47,610(+42)

市役所：河内長野市原町一丁目1番1号
※郵送の場合は〒586-8501（住所不要）
☎ 0721-53-1111（代表）

8/1^金から
2拠点に

観光案内所をアップデート! ～愛称を募集します～



河内長野駅構内の拠点は、おおさか河内材を使用した木質空間に

8月1日から、観光案内所は2拠点になります。河内長野駅構内の拠点は、おおさか河内材をふんだんに使用した木質空間を整備し、観光案内のほか市の特産品などを販売。同駅前ロータリー内の拠点は、情報発信を強化し市内周遊を促進します。

●愛称を募集

各拠点にぴったりの愛称を市民のみなさんから募集し、投票で決定します。ぜひご参加ください。

募集期間 6月6日(金)まで

応募方法 下記QRから、各拠点の愛称(2拠点分)とコンセプトを入力

投票期間 6月11日(水)～25日(水)

投票方法 左記QRから、または市役所1階と観光案内所に設置する投票箱(開庁・開館時のみ)で

●ワークショップを開催

カウンターやベンチ、テーブルなど、一緒におおさか河内材を組み立て、塗装し、素敵な内装に仕上げましょう。端材を活かした案内板も作ります。

とき 7月12日(土)・13日(日)午前10時～正午・午後2時～4時

ところ 観光案内所(河内長野駅構内)

定員 各5人程度(先着順)

申込 6月5日から左記QRで

※小学生以下の参加は保護者同伴で。

固産業観光課



河内長野駅前ロータリー内の拠点



戦後80年 記憶をつなごう 体験談や伝え聞いた話を募集



今夏、日本は戦後80年という大きな節目を迎えますが、その記憶と教訓は、時代とともに風化しつつあります。

そこで、戦争の記憶や平和への想いをつないでいくため体験談や伝え聞いた話を広く募集し、選考のうえ本紙8月号に掲載します。戦争を体験された人のお話や、家族に語り継がれてきた出来事、戦時中の河内長野の様子や暮らしぶりなど、小さなエピソードでも、ぜひこの機会にお聞かせください。

※当時の写真や品物は、写真に撮って説明を添えてご送付を▽紙面の都合上、文章や写真を調整する場合があります。

応募方法 6月25日までに左記QRまたは、はがきか封書(住所、氏名、ペンネーム、年齢、メールアドレスか電話番号を記入)で左記へ▽メール(city-pr@city.kawachinaganano.jp)や来所も可。

固シティプロモーション課

0120・047・714
で確認できます。

固危機管理課

災害に備え

飲料水を備蓄しましょう

●6月1日～7日は水道週間
水道週間は、市民のみなさんに水の大切さを知ってもらい、水道への理解と関心を高めてもらうことを目的に昭和34年に設けられました。期間中、全国的に水道に関する様々な広報活動が行われ、市では大阪広域水道企業団と共同で備蓄水の配布や上下水道事業に関するパネル展示などを実施します。今後とも市の水道事業にご理解とご協力をお願いいたします。

●備蓄水無料配布

とき 6月3日(火)・4日(水)午前9時～午後5時▽各先着500人

ところ 市役所
固経営総務課



安全安心

頻発する災害に備えましょう

梅雨や台風の時節には、がけ崩れや土石流などの土砂災害が発生する恐れが高くなります。被害を最小限に食い止めることができるかどうかは、「自分の命は自分で守る」という、一人ひとりの行動にかかっています。日ごろから災害に対して十分に備えておきましょう。

また、安全な場所にいる人まで避難所に行く必要はありません。自宅が安全な場合には自宅で待機を。安全な親戚・知人宅への避難も選択肢の一つです。



●この機会に備えを
◎水や食料などを家庭内で備蓄しておく

◎懐中電灯や携帯電話、ラジオなどの準備、点検を行う

◎災害ハザードマップを見て、自宅やその周辺、避難経路上で、がけ崩れや土石流の発生する恐れのある危険な場所を事前に把握しておく

◎事前に避難場所や避難経路を把握し、高齢者や体の不自由な人のいる家庭では安全な避難方法と具体的な行動を考慮しておく

◎テレビやラジオの気象情報に注意し、避難が必要な場所にいる場合は、高齢者等避難・避難指示があれば直ちに避難する

◎既に外出することが危険な場合には、自宅の中で安全な場所に避難する(2階などへ避難する垂直避難、斜面などから遠い部屋への避難)

●災害時緊急情報の受け取り方

◎防災行政無線と災害テレビホン案内

防災行政無線の屋外スピーカーからの放送内容は、市ホームページまたは、災害テレビホン案内(☎0120・047・714)で確認できます。

◎緊急速報メール(エリアメール)

携帯電話やスマートフォンに警告音を鳴らし、市からの緊急情報を配信します。内容は防災行政無線のアナウンスと同じです。

◎大阪防災アプリ

防災情報などをプッシュ通知で受け取れます。

◎おおさか防災情報メール

市や府が発信する防災情報を受け取ることができます。



◎市ホームページ、SNS(LINE、フェイスブック、X)SNSでは、市のアカウントを登録しておくと、情報を受

緊急地震速報訓練

地震発生時に、全国瞬時警報システム(リアルタイム)から送られてくる緊急情報を市民のみなさんに伝えるため、市内47か所の防災行政無線スピーカーによる情報伝達訓練を行います。

とき 6月18日(水)午前10時

●無線での放送内容が聞き取りにくい場合は

市ホームページや市公式SNS、災害テレビホン案内(☎

がけ地近接など危険住宅の
移転助成と補強助成

対象 府が指定した土砂災害特別警戒区域に指定される以前に同区域内で建築された住宅

●がけ地近接危険住宅の移転助成

がけ地の崩壊などにより生命に危険をおよぼすおそれのある区域の住宅について、居住者の移転を支援しています。

助成限度額 ①危険住宅の除却などに要する経費Ⅱ戸あたり事業年度における「住宅局標準建設費等通知に定める除却工事費」、②危険住宅から



「災害時における電気自動車からの
電気供給に関する協定」を締結

株式会社ホンダ泉州販売と「災害時における電気自動車からの電気供給に関する協定」を締結し、締結式を行いました。この協定は、大規模災害時に、同社の保有する電気自動車から避難所へ電気を供給することにより、災害時の避難所の環境改善を図ることを目的としています。

助成限度額 ①危険住宅の補強工事に係る設計費用の23%（補強設計費用）Ⅱ1棟あたり最大15万4000円（設計費限度額67万2000円）、②危険住宅の補強工事に要する費用の23%（補強工事費用）Ⅱ1棟あたり最大77万2000円（工事費限度額336万円）
岡公園河川課

土砂災害

警戒区域などの閲覧

府では、土砂災害防止法に基づき、被害を受けるおそれがある土地の地形や地質、土地利用状況などを調査し、土砂災害警戒区域などを指定しています。

●区域指定箇所の閲覧は

市役所または府富田林土木事務所へ。「河内長野市かわちーず」や府ホームページ「大阪府土砂災害の防災情報」に掲載しています。

※詳細は下記QRからご確認ください。

岡公園河川課または府富田林土木事務所（☎25・1131）

住宅用火災警報器を
設置しましょう

住宅用火災警報器は、平成23年6月から一般家庭に設置が義務付けられています。令和7年3月に大阪南消防組合の構成市町村で住宅用火災警報器の設置調査を行った結果は76・3%でした。令和6年度の全国平均84・5%に遠くおよんでいません。あなたや家族の大切な命を守るために、同警報器を設置しましょう。

●取付支援制度をご活用ください

同警報器を準備した上でお申し込みいただくと、消防職員がご自宅に取り付ける制度です。詳細は消防組合ホームページをご覧ください。



岡大阪南消防局予防課
（☎072・9558・9928）

上級救命講習

AEDの使用方法を含めた応急手当などの講習を実施します。

とき 7月12日（土）午前9時30分（WEB講習修了者Ⅱ午前10時30分）午後5時30分
ところ 陵南の森公民館（羽

暮らし

6月1日から新たな区域で
下水道の供用を開始

市では、府と連携して下水道の整備を進めており、次の区域の一部で新たに下水道の供用を開始しました。

区域 上原町、加賀田、高向

●排水設備工事は3年以内に

新たに供用区域になった建物は、供用開始日から3年以内に排水設備工事（くみ取り式トイレを水洗トイレに改造するなど、家庭や工場などから出る汚水・雑排水を下水道に流す改造工事）を行ってください。

●工事は市指定業者で

排水設備工事は、市の指定する業者以外は実施できません。4月1日現在、187社

が指定されています。一覧は

下水道課または市ホームページでご確認ください。指定業者は工事の見積りから設計、施工のほか、市への各種申請手続きの代行などを行います。

●工事には援助制度の利用を

供用開始日から3年以内にトイレの水洗化や浄化槽の切替などの工事をした場合、工事補助金や融資あつせん（銀行貸付）が利用できます。

●受益者負担金の賦課

下水道の整備には多額の費用が必要です。そこで、下水道の施設が完備される区域の住民のみなさんに、土地の面積に応じて費用の一部を負担していただいています。負担金は、汚水処理が可能となる区域に順次賦課していきます。なお、一度賦課されると重ねて賦課されることはありません。

●決定通知書や納入通知書

令和7年度賦課分は、7月初旬に対象者に負担金の決定通知書と納入通知書を送付します。令和5・6年度賦課の負担金を期別納付されている人にも、7月上旬に納入通知書を送付します。通知書に記載されている金融機関で納め

まちづくり推進課



住宅を適正に管理しましょう

●耐震関連補助制度

地震への安全性を高めるため、次の制度を設けています。ぜひご利用ください。

＜耐震診断補助＞

対象住宅 昭和56年5月31日以前に建築された住宅などで、現に居住・使用されているもの、またはこれから居住・使用するもの

補助額 耐震診断費用の11分の10▷上限額5万円

●耐震設計・改修補助

対象住宅 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅で、現に居住・使用されているもの、またはこれから居住・使用するもので、耐震診断の結果、「倒壊する可能性がある」または「倒壊する可能性が高い」と判定されたもの

対象者 建物所有者の補助金交付申請時の市民税課税総所得金額が507万円未満の人

対象工事 上部構造評点を高める工事やシェルター設置工事

補助額 ①設計に要する費用の10分の7▷上限額10万円、②改修工事費・工事監理費の10分の8▷世帯の月額所得に応じて上限75万円もしくは50万円、③シェルター設置工事について工事費用の2分の1▷上限額20万円（設計は対象外）

●木造住宅除却補助制度

対象住宅 昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅で耐震性が不足し、1年以上居住しておらず空き家のもの

対象者 建築物の所有者で、補助金交付申請時の市民税課税総所得金額が507万円未満の人

補助額 除却工事に要する費用の2分の1▷上限額20万円
※申請には一定の要件があります▷詳細は申請前にお問い合わせください。

補助額 4月1日以降に購入した次のもので、購入費用の2分の1または補助上限額のいずれか低い額

①カラス除けネットⅡ1枚1500円、②メッシュなどボックスⅡ1基2万円、③ごみストッカーⅡ1基10万円、④原材料などⅡ1基2万円、⑤その他Ⅱ1基2万円▽いずれも個数上限あり

※①以外を購入予定の場合は、事前に協議が必要です▽申請に必要な書類など詳細は下記QRをご覧ください。



岡環境衛生課

ペットボトルの
月2回収集がスタート

夏季（7月～10月）の期間、ペットボトル収集回数を月1回から2回に増やします。収集日はプラスチック製容器包装と同じ日です。ぜひご利用ください。

岡環境衛生課

カラス除けネット等

購入補助制度

対象 自治会または複数の世帯が利用するごみステーションの代表者





夏はハチが 活発に活動します

●ハチに刺されないために
◎ハチや巣に不用意に近づいたり刺激したりしない
◎まわりついてきた時、手で激しく追い払ったりしない
◎黒くて光るものを標的にするので、ハチがいる可能性がある所では黒系の服を避ける
●ハチの巣を見つけた時は
ハチは毒針を持っています
が、一方で植物の受粉や害虫の駆除など人にとって益虫の役割も持っています。巣を駆除する必要性については、ハチの種類や巣の位置、住んでいる人の生活様式によって大きく異なります。

※市ではハチの巣の駆除は行っていない（防護服の貸し出し可）。
環境衛生課

特定外来生物クビアカツヤカミキリ

特定外来生物に指定されているクビアカツヤカミキリは、繁殖力が非常に強く幼虫がサクラやウメなどバラ科の樹木を食害し、樹木を枯死させるなど甚大な被害を与える可能性があります。
自宅にある樹木から大量の木くず（フラス）が発生している、成虫を発見した、などの場合は駆除にご協力ください。
成虫の特徴 ◎成虫発生時期

は6～8月
◎体長は25～55ミ程度で全体が光沢のある黒色で胸部が赤色
◎生涯産卵数は300～1000個

●対策方法

◎被害を受けていない樹木を守りたい場合Ⅱ樹木にネット（網目サイズ5ミ以下のもの）を巻き付け、成虫の産卵を防ぐ
◎すでに樹木が被害を受けている場合Ⅱ市販のカミキリムシ用殺虫剤を使用する、樹木にネット（網目5ミ以下）を巻き付け、成虫が外部に飛散しないようにする、被害樹木を伐採する
◎成虫を発見した場合Ⅱその場で踏みつぶす、市販の殺虫剤を使用して駆除する
※詳細は環境農林水産総合研究所ホームページでご確認を。



幼虫による樹木の食害と成虫

●利用上の注意

誤って取得してしまった場合、取得した証明書の交換や返金、差し替えはできません。
※暗証番号を3回間違えると利用できなくなり、市役所窓口での再設定が必要です。
●コンビニ交付サービス停止のご案内
システムメンテナンスのため、次の日程はサービスが利用できません。
とき 6月5日(木)

●有効期限のご案内

①マイナンバークードの有効期限切れは再交付申請を
カードの有効期限は申請時成年であれば10回目の誕生日、未成年であれば5回目の誕生日です。有効期限切れとなる人には、再交付申請通知が送付されますので、案内に沿って再申請してください（無料）。
②電子証明書の有効期限切れは更新手続きを
コンビニ交付やe・Taxなどで使う電子証明書の有効期限は5回目の誕生日です。有効期限切れとなる人には、更新通知が送付されますので、市役所にカードを持参し更新手続きをしてください（パス



●寺ヶ池公園開催イベント

クビアカツヤカミキリを捕獲し、被害や対策についての講習、標本作りを行います。
とき 6月14日(土)午前10時～正午
集合 寺ヶ池公園管理事務所前
定員 20人(先着順▷小学生は保護者同伴)
申込 6月11日までに右記QRで
園おおさか環農水研生物多様性センター(☎072-833-2770)



●防除物品の配布について
今年度より防除物品配布対象を拡大し、自治会などに加え個人が管理するサクラなども対象になります。希望する場合は環境政策課へご連絡ください（配布数に限りがあります）。
●クビアカツヤカミキリの通報について
下記のQRから通報をお願いします。
環境政策課



6月は違法屋外広告物 クリーンキャンペーン

期間中、府内で違法屋外広告物を追放するキャンペーン

が行われます。市でも、主要幹線道路を中心に違法屋外広告物の撤去活動を実施しますのでご協力をお願いします。
また、市内の環境美化や景観保全を進めるため、次の団体を募集しています。
●アドプト・ロード参加団体
道路の一定区間で清掃などを自主的に行う自治会や企業などの団体を支援しています。
●違法広告物追放推進団体
市から認定され、道路などに違法に貼り出された簡易広告物の撤去活動を行う団体を支援しています。
園道路課

ワードの入力が必要。)

※注意事項など、詳細は下記QRからご確認ください。
確認ください。



●夜間と日曜窓口のご利用を
マイナンバークードの受け取りは原則本人のため、臨時に日曜窓口を開設します。交付通知書（はがき）が届いて、平日昼間の受け取りが難しい人はご利用ください。
とき 6月15日(日)午前9時～正午

※平日夜間交付（予約制）も実施しています▽持ち物は交付通知書をご確認ください▽詳細は左記へお問い合わせください。

園市民窓口課

事業所

不法就労・

不法滞在防止にご協力を

外国人の不法就労・不法滞在は、犯罪の温床となりやすく、また人身売買などの人権侵害の原因になっています。外国籍の人を雇い入れる場合は、必ず在留カードなどの身分証の提示を求めたうえ、働



(☎06・6949・6507)

園大阪労働局

石綿による
疾病の補償・救済
中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。詳細は左記へご相談ください。



●便利なフリーパス乗車券もご利用ください
河内長野市内1日フリーパス乗車券（通常700円）を500円で販売しています（利用期限令和8年2月28日）。ぜひご利用ください。
園まちづくり推進課

スマホ教室

●モックルMaasで便利にバスに乗ろう
とき 6月19日(木)・23日(月)・7月7日(月)・8日(火)午前10時～11時
ところ 市役所

定員 各15人（先着順）

申込 6月5日から電話で左記へ▽受付は月々金曜日午前10時～午後4時
園暮らしのサポートおとなりさん(☎080・2450・8600)

●便利なフリーパス乗車券もご利用ください
河内長野市内1日フリーパス乗車券（通常700円）を500円で販売しています（利用期限令和8年2月28日）。ぜひご利用ください。

園まちづくり推進課

利用できる店舗 マルチコピー機が設置されている店舗（セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップなど）
手数料 300円
時間 午前6時30分～午後11時（店舗営業時間内のみ）
※システム休止日を除く。

●利用上の注意
誤って取得してしまった場合、取得した証明書の交換や返金、差し替えはできません。
※暗証番号を3回間違えると利用できなくなり、市役所窓口での再設定が必要です。
●コンビニ交付サービス停止のご案内
システムメンテナンスのため、次の日程はサービスが利用できません。
とき 6月5日(木)

●有効期限のご案内

①マイナンバークードの有効期限切れは再交付申請を
カードの有効期限は申請時成年であれば10回目の誕生日、未成年であれば5回目の誕生日です。有効期限切れとなる人には、再交付申請通知が送付されますので、案内に沿って再申請してください（無料）。
②電子証明書の有効期限切れは更新手続きを
コンビニ交付やe・Taxなどで使う電子証明書の有効期限は5回目の誕生日です。有効期限切れとなる人には、更新通知が送付されますので、市役所にカードを持参し更新手続きをしてください（パス

事業所

不法就労・

不法滞在防止にご協力を

外国人の不法就労・不法滞在は、犯罪の温床となりやすく、また人身売買などの人権侵害の原因になっています。外国籍の人を雇い入れる場合は、必ず在留カードなどの身分証の提示を求めたうえ、働



(☎06・6949・6507)

園大阪労働局

石綿による
疾病の補償・救済
中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。詳細は左記へご相談ください。

ママのあんしん相談 day

妊娠中、産後の悩みや育児相談に、助産師と心理相談員が電話や来所で応じます

対象 妊産婦と乳幼児の保護者

とき 6月13日(金)、7月11日(金)午前9時～午後4時

ところ ゆめつく

申込 来所のみ要予約

☎ 055-4141

ママパパ教室

初めて母親・父親になる市民

とき 7月4日(金)午後1時30分～3時30分

ところ ゆめつく

内容 ①歯科医師による歯科検診(母親のみ)、むし歯菌検査や歯科衛生士によるブラッシング指導、②助産師からのお話

定員 20人(先着順)

申込 電話で下記へ

☎ 055-4141



★地域の子育て広場★

就学前の子どもと保護者が集まり、自由に遊んだり交流できる場所です。会場や時間、内容など詳細はお問い合わせください。

●子育てわいわいルーム(当日直接会場へ)

場所	開催日	問い合わせ
三日市公民館	6月11日(水)	☎ 62-6155
老寿やすらぎ千代田公民館	6月20日(金)	☎ 55-1125

※時間は午前10時30分～正午▷駐車場には限りがあります。

●つどいの広場(当日直接会場へ)

場所	開催日
①ふあんふあーれ 三日市 ☎ 63-7242	毎週火・木・金曜日と6月2日(月)・9日(月)・16日(月)午前10時～午後3時30分▷12日(水)＝「ゆうみ先生と音楽を楽しもう!」(午前11時30分～)、20日(金)＝「みんなでストレッチ体操!」(午前11時～)
②ほのぼのルーム 大矢船 ☎ 62-3501	毎週月・水・木曜日午前10時～午後3時▷6月16日(月)・18日(水)・19日(木)＝「風船あそび」を実施▷6月5日(木)・16日(月)＝「プレママ・あかちゃん優先タイム」(午後)▷開催日は毎回マグネットシアター、手遊びなども▷詳細はインスタグラムで

※このほかにも福祉委員会・自治会主催の遊びの広場を各地域で開催しています。詳細はあいつく(☎ 50-4664)へお問い合わせください。

定員 5組

申込 6月23日から電話で左記へ

☎ 072-959・2202

☎ 高鷲学園with里親

●児童手当のお知らせ

●現況届が届いた人は提出を児童の監護、生計同一関係などを確認する必要がある人は、現況届の提出が必要です。対象者には現況届を送付しますので、6月中に提出してください。

●離婚協議中で配偶者と別居している人

●配偶者からの暴力などにより、住民票の住所地が実際の居住地と異なる人

●市外に児童の住民票がある人(児童と別居している人)

●法人である未成年後見人、施設(里親など)の受給者

●学生でない大学生年齢の子どもが多加算の計算に含まれている人

●そのほか状況を確認する必要がある人

●支給額など詳細は下記QRからご確認ください。

☎ こどもまんな課

おやとも保護者会

フリートーク

発達に特性のある子どもを育てる保護者が集まり、情報交換をします。

対象 市内在住の子どもが発達に悩みがある保護者

とき 6月17日(火)午前10時～正午

ところ キックス

定員 20人(先着順)

申込 6月10日までに左記へ

☎ 56・1590、☎ 56・1592

すいすいひろば

月ごとのおすすめ絵本などを、図書館のおはなしのへやで自由に楽しめます(貸出可)。読んでほしい本があれば図書館員が読み聞かせします。

とき 6月11日(水)、25日(水)、7月9日(水)、23日(水)午後2時～4時

☎ 52・6933

●赤ちゃんタイム

わらべ歌や手遊び、絵本などを楽します。

対象 1歳以上の子どもとその保護者

とき・内容 6月19日(木)、7月17日(木)▽1歳向け▷午前10時20分～11時、2歳向け▷午前11時20分～正午

ところ 図書館

定員 各10組(先着順)

※当日直接会場へ。

☎ 52・6933

あいつくの催し

※場所の記載のないものは、あいつく(ノバティながの北館内)で開催します。

●おでかけわくわく広場

未就学の親子が自由に遊べる場です。

対象 未就学の子どもとその保護者

とき 6月12日(水)午前10時30分～正午▽雨天中止

ところ 旭ヶ丘第5公園

※当日直接会場へ▷駐車場はありません。

①親子でポップ!

親子でふれあい遊びや遊具遊びを通して「できた」喜びを実感し「もっとやりたい」という意欲を高めましょう。

対象 市内在住の1歳6か月からおおむね2歳の未就学の子どもとその保護者

とき 6月24日(火)、7月8日(火)午前10時～11時30分▽2回シリーズ

定員 12組(抽選)

②みんなでステップ!!

運動や製作などの楽しい活動を通して、就園前に集団で過ごす経験をしてみませんか。

対象 市内在住の2歳以上の未就園の子どもとその保護者

とき 6月19日(水)午前10時～11時45分

定員 20組(抽選)

③親子の絆づくりプログラム

「赤ちゃんがきた!」

第1子を育児中のママたちで育児の話や情報交換、仲間作りをしましょう。

対象 市内在住の令和7年1月10日～4月23日生まれの第1子とその母親

とき 6月23日(月)・30日(月)、7月7日(月)・14日(月)午後1時～3時▽4回シリーズ

④育児講座 「幼児のイヤイヤ・ワガママをチャンスに変える3レッスン」

イヤイヤ期で悩んでいる、イヤイヤ期を過ぎてもワガママばかり。子育てのモヤモヤをスッキリさせませんか。

対象 市内在住の未就学の子どもとその保護者

とき 6月23日(月)午前10時30分～11時30分

定員 10人(抽選)▽未就学の子どもとの保育あり(定員8人)

⑤育児講座 「私らしい子育て」

「子どももあなたも大事」グッドサイクル、バッドサイクルから学ぼう。

対象 市内在住の1歳～おおむね3歳の子どもとの保護者

とき 7月3日(木)・10日(木)午前10時30分～正午▽2回シリーズ

⑦サポートブックはーと会

就学に向けて就学相談の担当者から直接お話が聞ける場



⑧里親募集説明会

様々な事情により家庭で生活できなくなった子どもたちのための里親制度に関心をお持ちの人は、どなたでも事前連絡のうえお気軽にお越しください。

とき 6月28日(土)午前10時～午後3時

ところ ラブリーホール

⑨あいつく(☎ 50・4664、☎ 50・4665)

様々な事情により家庭で生活できなくなった子どもたちのための里親制度に関心をお持ちの人は、どなたでも事前連絡のうえお気軽にお越しください。

とき 6月28日(土)午前10時～午後3時

ところ ラブリーホール

子育て



市民投稿「ちょっと見てみて!」より
応募者: やまん

⑥育児講座 「パパがチャレンジ!ベビーマッサージ」

自宅で簡単にできる子どもとの楽しいスキンシップが学べます。ママは、人形で体験ができます。

対象 市内在住の首がすわった赤ちゃん～1歳までの子どもとその両親

とき 7月12日(土)午前10時30分～正午

定員 8組(抽選)

参加費 500円(オイル代)

⑩あいつく(☎ 50・4664、☎ 50・4665)

様々な事情により家庭で生活できなくなった子どもたちのための里親制度に関心をお持ちの人は、どなたでも事前連絡のうえお気軽にお越しください。

とき 6月28日(土)午前10時～午後3時

ところ ラブリーホール



市民投稿「ちょっと見てみて!」より
応募者：春はあけぼの

こどもえいご村

ネイティブの先生と英語でふれあいましょう。

●未就学児（4・5歳児）クラス
とき 6月28日(土)午前10時30分～11時

●EiEiクラス（初級▽小学校低学年推奨）
とき 6月28日(土)午後1時～午後1時45分

●Secondクラス（中級▽小学校高学年推奨）
とき 6月28日(土)午後2時～3時

ところ あいっく
定員 各20人（抽選）
申込 下記QRで
閩社会教育第1課
(キックス内、☎54・0005)

えいごおたのしみ会

みんなで楽しくDance! Sing! 英語のリズムや音を楽しみましょう。

対象 就学前の子とその保護者
とき 6月28日(土)午前11時10分～11時30分

ところ あいっく
定員 20組（先着順）
※当日直接会場へ。
閩社会教育第1課
(キックス内、☎54・0005)

科学教室「ちりめんモンスターと煮干しの観察

対象 3年生以上の小学生とその保護者
※細かい作業があります。
とき 7月12日(土)午後2時～4時
ところ キックス

税金

※年金分割を定める調停などの長期化により離婚後2年を経過した場合は、調停などの成立から6か月以内であれば手続き可能な場合があります。

●合意分割

当事者からの請求により、婚姻期間中の厚生年金を分割することができま。年金分割の割合は、双方の合意または裁判手続きによって決定されます。

※共済組合の組合員である期間を含みます。

●3号分割

国民年金第3号被保険者（厚生年金保険の被保険者または共済組合の組合員の被扶養配偶者で、20歳以上60歳未満の人）であった人からの請求により年金を分割できます。年金分割の割合は、2分の1ずつとなります。平成20年4月以降の第3号被保険者期間中の報酬額が分割の対象になります。

閩日本年金機構天王寺年金事務所（☎06・6772・7531）



市民税・府民税・森林環境税の納付を納期限までに

令和7年度の市民税・府民税・森林環境税納税通知書を6月初旬に発送します（所得証明書の発行は6月5日からコンビニエンスストアでの発行は6月6日から）。

次の納期限までに最寄りの金融機関や郵便局、地方税お支払サイト、スマートフォン決済アプリ（納付額30万円以下はコンビニエンスストアも可）などで納付してください。便利で確実な口座振替もご利用ください。

●納付が困難な場合は相談を
納期限を過ぎても納付がない場合は、督促状・催告書を送付します。また、未納のまま放置すると、督促手数料や延滞金が増加されるだけでなく、財産調査を行い、財産を差し押さえることになります。

※納期限までに市税の納付が

定員 12組（26人まで▽抽選）

申込 はがきかメール（toshio-kouza@city.kawachinaganagano.lg.jp▽参加者全員の住所、氏名（ふりがな）、学年、電話番号を記入）で6月26日（当日消印有効）までに図書館（〒586-0025 昭栄町7の1）へ。
※はがき1枚につき1家族まで応募可。

閩図書館（☎52・6933）

図書館のおはなし会

●2～3歳児とその保護者
とき 6月14日(土)午前10時30分～、21日(土)午後2時～（15分程度）

定員 各5組（先着順）
●4歳～就学前児童向け
とき 6月14日(土)午前11時～、21日(土)午後2時30分～（30分程度）

定員 各5組（先着順）
●小学生向け
とき 6月7日(土)、28日(土)▽時間は午前11時～（30分程度）
▽28日は保護者も入場可
定員 各12人（先着順）
※当日直接会場へ。
閩図書館（☎52・6933）

公民館のおはなし会

児童を対象とした絵本の読み聞かせや手あそびなどをします。

とき 6月21日(土)、7月19日(土)午後3時～3時30分
ところ 老寿やすらぎ千代田公民館
定員 20人（先着順）
※当日直接会場へ。

閩老寿やすらぎ千代田公民館（☎55・1125）

保険・年金

国民健康保険料の納付通知書などを送付

●令和7年度の保険料率決定した保険料率（下表）と加入者の令和6年中の所得などに基つき、令和7年度の保険料を決定し、納付通知書などを加入世帯へ6月中旬ごろに送付します。納付方法などは、通知に同封しているお知らせをご覧ください。
●納付が困難な場合は相談を
特別な事情で納期限までに納付が困難な場合は、分割納付などの相談を受け付けます。また、申請により保険料の減

離婚時の年金分割制度について

離婚した場合、婚姻期間中の厚生年金を分割して、それぞれ自分の年金とすることができま。年金分割は「合意分割」と「3号分割」の2種類があり、どちらも離婚後原則2年以内に手続きを行う必要があります。

休日急病診療所（木戸東町2-1、☎55-0300）

診療科目	内科	歯科
受付時間	土曜日＝午後6時～8時40分、日曜日・祝休日＝午前10時～11時40分と午後1時～3時40分	日曜日・祝休日＝午前10時～11時40分

※内科は中学生以下受診不可▷来院前に検温の上、電話で症状をお伝えください。

日曜日・祝休日昼間の小児急病診療体制
▶富田林病院（富田林市向陽台1-3-36 ☎29-1121）へ直接来院

診療科目	小児科（中学生まで）
受付時間	日曜日・祝休日の午前9時～11時30分と午後1時～3時30分

夜間・早朝の小児急病診療体制
▶当番病院（まず大阪南消防局指令センターへ連絡 ☎072-958-0119）

診療科目	小児科（中学生まで）
受付時間	毎日午後8時～翌午前8時 ※土・日曜日・祝休日は午後4時～翌午前8時

※当日の当番病院を紹介するか救急車で搬送▷当番病院へ直接行ったり、連絡したりしないでください。
※小児科診療は、本市を含む近隣3市2町1村共同で医師の確保を行い、数少ない小児科医の協力のもと実施しています▷健康保険証など持参を。

免を受けられることがあります。詳細は左記へお問い合わせください。
閩保険医療課

令和7年度保険料率			
	医療分	後期支援分	介護分
所得割	9.3%	3.02%	2.56%
均等割	34,424円	11,034円	18,784円
平等割	33,574円	10,761円	0円
限度額	650,000円	240,000円	170,000円

医療ナビゲーション

健康相談・急病診療

●大阪府救急医療情報センター（医療機関情報）
☎06-6693-1199（24時間）
●救急安心センターおおさか（救急医療相談）
相談電話 #7119（ダイヤル回線・IP電話からは☎06-6582-7119へ▷24時間）
●小児救急電話相談～受診するか迷った時は～
相談電話 #8000（ダイヤル回線・IP電話からは☎06-6765-3650へ▷午後7時～翌朝8時）

●富田林保健所（富田林市寿町3-1-35）
エイズ・梅毒・クラミジアの検査（☎23-2683）、医療機関に関する相談（☎23-2681）などを行っています。



保健センターの相談（木戸東町2-1、☎55-0301）

内容	健康相談	栄養相談	歯科相談
相談日	毎週月曜日（祝休日・年末年始を除く）の午前		
担当	保健師	管理栄養士	歯科衛生士

※診断や治療方法についての相談は対応不可▷予約制。

●表 1 一般会計の執行状況

単位：千円（％）

費 目	予算現額	収入済額(執行率)	費 目	予算現額	支出済額(執行率)
歳 入	47,310,740	38,177,247(80.7)	歳 出	47,310,740	37,336,259(78.9)
市 税	11,302,577	11,111,449 (98.3)	民 生 費	22,572,276	20,149,424 (89.3)
国庫支出金	11,064,739	9,150,856 (82.7)	総 務 費	6,533,722	3,076,756 (47.1)
地方交付税	8,854,480	9,013,339(101.8)	教 育 費	5,289,848	3,415,031 (64.6)
府 支 出 金	3,724,413	2,186,010 (58.7)	衛 生 費	3,832,933	2,863,144 (74.7)
市 債	3,296,200	472,000 (14.3)	土 木 費	3,206,704	2,715,110 (84.7)
繰 入 金	2,531,102	70,473 (2.8)	公 債 費	2,793,018	2,767,974 (99.1)
使用料及び手数料	667,133	604,389(90.6)	消 防 費	1,546,229	1,385,122 (89.6)
分担金及び負担金	268,573	231,252(86.1)	農 林 業 費	454,829	243,904 (53.6)
そ の 他	5,601,523	5,337,479(95.3)	そ の 他	1,081,181	719,794 (66.6)

一般会計・特別会計と
公営企業会計の状況

令和6年度一般会計予算は433億7640万5千円（繰越予算を含む）でスタートしましたが、39億3433万5千円を増額補正し、473億1074万円になりました。

予算現額に対する執行状況は表1のとおりです。市民1人当たりの市税負担額（調定額）は11万7746円、1世帯当たりでは24万995円です。

また、一般会計と分けて経理する必要のある6つの特別会計と、公営企業として水道・下水道事業会計を設けています。これらの執行状況は表2、表3のとおりです。

基金・市債・財産の状況

市の貯金である基金、市の借金である市債の状況は表4のとおりです。市民1人当たりの基金の額は17万3353円、市債の額は47万9857円です。なお、一時的な現金の不足には、一般会計と各特別会計の会計相互間での現金運用や財政調整基金などからの一時的な借り入れで対応しています。また、市の財産（土地・建物）は、土地が513万7366㎡、建物が25万7837㎡となっています。

※これらの数値は、令和7年3月31日現在のものです。会計年度は終了していますが、5月31日まで、出納の整理を行いますので、令和6年度決算の数値とは一致しません。

●表 2 特別会計の執行状況

単位：千円（％）

会 計 名	歳 入		歳 出	
	予算現額	収入済額(執行率)	予算現額	支出済額(執行率)
特 別 会 計	27,785,048	24,448,361 (88.0)	27,785,048	23,898,937 (86.0)
国民健康保険事業勘定	12,173,931	10,571,003 (86.8)	12,173,931	10,821,899 (88.9)
土 地 取 得	118,020	88,019 (74.6)	118,020	88,019 (74.6)
部落有財産	520	383 (73.7)	520	340 (65.4)
介 護 保 険	12,655,377	11,013,360 (87.0)	12,655,377	10,452,052 (82.6)
後期高齢者医療	2,837,200	2,775,596 (97.8)	2,837,200	2,536,627 (89.4)

※産業用地整備事業特別会計については、令和7年3月31日時点で歳入及び歳出が生じていないため、上記に掲載しておりません。

●表 3 公営企業会計の執行状況

単位：千円（％）

会 計 名	収 入		支 出	
	予算現額	収入済額(執行率)	予算現額	支出済額(執行率)
水道事業会計				
収益的収支	2,271,911	2,338,037 (102.9)	2,315,698	2,238,044 (96.6)
資本的収支	526,261	435,838 (82.8)	1,218,127	1,121,162 (92.0)
下水道事業会計				
収益的収支	3,050,736	3,076,626 (100.8)	3,020,794	2,976,434 (98.5)
資本的収支	2,073,178	1,713,775 (82.7)	3,106,896	2,726,728 (87.8)

●表 4 基金・市債の状況

単位：千円

種 類	金 額	主な使い道
基 金	16,877,459	
財政調整基金	2,679,580	財源不足への対応
普通建設事業基金	1,268,943	一般建設事業
減債基金	3,466,602	借金の返済
その他特定目的基金	9,284,599	公共施設の維持改修基金など
水道事業基金	177,735	用地取得・施設整備など
市 債	46,718,412	
臨時財政対策債等	13,980,660	財源不足への対応など
通常の建設地方債	10,059,869	公共事業等債など
水道事業債	4,052,567	建設改良事業費
下水道事業債	18,625,316	建設改良事業費など

※令和7年3月31日現在の人口は97,359人、世帯数は47,568世帯です。

令和6年度下半期
財政事情の公表

今年3月末までの令和6年度予算の執行状況と、基金・市債・財産（土地・建物）の状況についてお知らせします。

国
庫
財
政
課

パブリックコメント～みなさんのご意見を募集します～

●第2次河内長野市文化財保存活用地域計画

歴史文化遺産の調査・保存継承・活用を様々な立場の人々の参画を得て、総合的・効果的に進めるために「第2次河内長野市文化財保存活用地域計画」を策定します。

提出方法 所定の意見提出用紙で6月5日～7月3日（当日消印有効）に社会教育第2課へ
※案と意見提出用紙は、市役所情報コーナー、キックス、ラブリーホール、各公民館、各コミュニティセンター、図書館、滝畑ふるさと文化財の森センター、ふるさと歴史学習館などの主な公共施設に備えています▷市ホームページから閲覧し、意見を入力することもできます▷結果の公表は、同施設と市ホームページで行います▷意見に対する個別対応は行いません。

国社会教育第2課

●計画策定ワークショップ

第2次河内長野市文化財保存活用地域計画の策定に向けてワークショップを開催します。

とき 令和7年6月28日(土)午後2時～4時
ところ キックス
定員 40人（先着順）
申込 6月5日から電話か右記QRで
国社会教育第2課



●情報公開制度

請求の状況		
請求者数（延べ人数）	受理した請求書数	請求された行政文書数
22人	22通	87件

決定などの状況（行政文書数）							
全部開示	部分開示	非開示	拒否	不存在	却下・取下げ	計	処理中
51件	26件	—	—	6件	4件	87件	—

●個人情報保護制度 ※（ ）内は死者に関するもの（外数）

請求の状況		
請求者数（延べ人数）	受理した請求書数	請求された行政文書数
11人（4人）	11通（4通）	16件（4件）

決定などの状況（行政文書数）							
全部開示	部分開示	不開示	拒否	不存在	却下・取下げ	計	処理中
5件（2件）	4件（—）	—（—）	—（—）	6件（2件）	1件（—）	16件（4件）	—（—）

●会議の公開制度

会議開催状況		
公開の会議開催回数	傍聴者のあった会議	傍聴者数（延べ人数）
49回	6回	12人

公表

情報公開制度などの運用状況について

令和6年度の運用状況は左表のとおりです（3月31日時点）。

なお、情報公開制度に関し、2件の審査請求がありました。

情報公開制度
市が保有している行政文書の閲覧などができる制度です。

個人情報保護制度
自分自身の情報がどのように記録されているかを確認できる制度です。

会議の公開制度
審議会などの審議の状況を傍聴できる制度です。

国総務課